

3軒からのご近所緑化支援制度



【支援を受けるには…】

グループ登録を完了する必要がある、グループ作りには条件があります。

※ 各年度のグループ登録数は、助成金の予算額に達し次第受付を終了します。



ご近所さんと一緒にはじめませんか～？

- 支援期間 ・毎年4月1日以降のグループ登録の承認後から2年間
※4月1日～翌3月31日を1年間とします。
- 支援内容 ・緑化資材購入費用の半額助成
※1軒あたりの上限額 1年目：1万円 2年目：5千円
・ガーデニング相談対応
・花苗の提供（豊中みどりの交流会参加にて）
- 対象資材 ・草花の苗、種子、樹木の苗木、用土、肥料、プランター（鉢類） 他
- 対象場所 ・それぞれのお宅や事業所で、誰もが景観を共有できる道路沿いの場所
- グループ要件 ・同じ街区内など、条件を満たすご近所3軒以上であること。
・これからガーデニングを始める新規メンバーを1軒以上含むこと。
・初年度に新規メンバーは、フラワーポットを3個以上設置、その他のメンバーは1個以上追加すること 他

お花を育てるグループを
応援します！

※ 詳しくは、豊中市ホームページをご覧ください、
下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・お申込み】

環境部公園みどり推進課 緑化自然環境係

〒560-0022 豊中市北桜塚 1-3-1

公園管理事務所（大門公園内）

TEL 06-6843-4141 FAX 06-6845-5813

メール kouen@city.toyonaka.osaka.jp

